

身近な暮らしの  
情報満載!

# 暮らしの ガイド

※今月号は18面にもあります

- 内=内容 対=対象
- 期=日時・期間・期日 所=場所
- 定=定員・定数・人員 料=料金
- 申=申し込み 問=問い合わせ
- FAX=FAX E=Eメール
- 共=共通事項

## 市税の口座振替済のお知らせ

◇口座振替済の通知(2月発送)を希望し、届け出をしていない人は手続きが必要です ◇手続きは口座振替開始通知書に付いているはがきを郵送するか電話で納税課216-1190(FAX216-1196)へ

## 今月の納期

◇市県民税 第4期  
納期は2月1日まで

## 家屋の取り壊しや名義変更をしたときは届け出を

◇登記家屋は法務局259-0682、

未登記家屋は資産税課216-1181・1182(FAX216-1168)か各支所の税務課(係)へ

## 20歳になったら国民年金に加入を

◇年金は老後だけでなく、障害や死亡のとき、あなたやあなたの家族を守ってくれます ◇保険料を納められないときは、学生納付特例が免除・納付猶予の申請を 問サンサンコールかごしま099-808-3333

## 本人通知制度を利用しませんか

◇住民票の写しや戸籍の謄抄本などを第三者に交付したとき、事前に登録した人にその事実を通知します 対本市に住民登録か本籍がある人 ◇登録期間…登録日から3年後の月末まで ◇必要なもの…申請者の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど) ※本人以外が申請するときは委任状などが必要 ◇受付場所…市民課、各支所、鴨池・鹿児島中央駅市民サービスステーション 問市民課 216-1217(FAX224-8959)

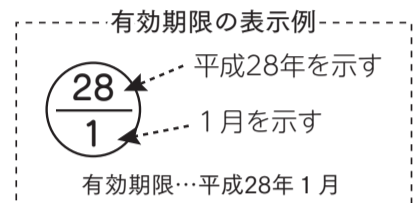
## 市営墓地使用者募集

◇墓地区画数…計85区画(坂元・唐湊・郡元・武岡(一般)・武岡(芝)・宇宿・万田ケ宇都) 対市内に墓地・納骨堂を持たず3年以内に墓を建立できる市内に住む人(申し込みは同一世帯1人) ※住民登録をしており、申請書受付日前1年以上継続し

て居住している人 申1月7日~26日に環境衛生課216-1301(FAX216-1292)か同谷山分室269-8463(FAX260-4411)へ ※残区画が生じたときは先着順で2月29日まで受け付けます

## 子メーターの取り替え

◇マンションなどの各入居者の水道や電気などの使用料を決めるために設置している子メーターの有効期限は、水道メーター8年、家庭用の電気メーター10年です ◇管理者は有効期限内に必ず取り替えを 問市計量検査所256-5633(FAX256-5829)



## 水道料金・下水道使用料の アパート料金制度

◇アパート料金制度は共同住宅の各世帯の使用水量を均等とみなして料金を算定する制度です 対家事用で各戸に水道設備がある共同住宅の所有者 ◇適用後に世帯数などに変更があったときは届け出を 問水道局営業課 213-8514・8515(FAX259-1627)

## 北部斎場の式場・通夜室の利用

料式場は3時間まで1800円、通夜室は24時間まで1万2000円 ◇通夜・告別式やひつぎの準備などは葬祭業者にご相談を 問北部斎場238-3636(FAX238-3637)

## 副葬品の自粛にご協力を

◇ダイオキシン類などの発生を防ぐため、副葬品をひつぎに入れないでください 問北部斎場 238-3636、南部斎場260-4900

## 市電・市バスの定期券のご利用を

◇新規・継続購入は有効期間開始日の14日前からできます ◇端数定期券は1カ月・3カ月定期券に30日を越えない日数を追加できます ◇利用日限定通勤定期券は月~金曜日に利用でき、通常の通勤定期券より割安です 問交通局乗車券発売所 257-2101(FAX258-6741)

## 今年もすべらない砂を配布しています

◇交通局のグッズを購入した人に合格祈願の「すべらない砂」をお贈りしています ◇この砂は電車の車輪の空転を防ぐため、すべり止めとしてレールと車輪の間にまいているものです ◇交通局の各乗車券発売所でお求めください 問交通局総合企画課 257-2102(FAX258-6741)

## 野外焼却は禁止されています

◇廃棄物の野外焼却は一部例外を除き法律により禁止されており、違反すると罰則が科せられることがあります 問廃棄物指導課216-1289(FAX216-1292)

## お忘れなく! 市税の申告・納付・手続き

### ■平成27年分の確定申告期間は2月16日(火)~3月15日(火)

- ◇復興特別所得税の記載漏れにご注意ください
- ◇確定申告書の作成は国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」の利用が便利です
- ◇e-Taxを利用すれば自宅やオフィスなどから電子申告できます

問鹿児島税務署255-8111(自動音声案内)

### ■給与支払報告書の提出は2月1日(月)まで

対今月1日現在、市内に住む人に、昨年中、給料や賃金などを支払った事業所 ※パート・アルバイト・中途退職者を含む  
問市民税課216-1173(FAX216-1177)、各支所の税務課(係)

### ■償却資産の申告は2月1日(月)まで

対今月1日現在、市内に償却資産(構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具、器具、備品など土地・家屋以外の事業用資産)を持つ事業者  
問資産税課216-1187(FAX216-1168)、谷山支所税務課269-8423(FAX260-4411)

### ■バイク・軽自動車の廃車届や名義変更

- ◇軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイク・軽自動車の所有者に課税されます
- ◇次のようなときに廃車届などの手続きをしないと、いつまでも所有者に税金がかかります
- ①使用不能の車両をそのままにしている
- ②ナンバープレートをつけたまま廃棄処分した
- ③譲渡したが名義を変更していない
- ④盗難にあった



区分	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車	市民税課216-1172、各支所の税務課(係)	①印鑑、②車名・車台番号・排気量、③ナンバープレート ※名義変更のときは新所有者の印鑑も必要
軽二輪、軽三輪、軽四輪、小型二輪	軽二輪・軽三輪・軽四輪は軽自動車協会261-4011、小型二輪は九州運輸局050-5540-2089	

◇一定の要件に該当する身体障害者などへの課税免除制度があります  
◇詳しくは市民税課216-1172(FAX216-1177)か各支所の税務課(係)へ

### 確定申告



### ■所得税や市・県民税の申告の社会保険料控除の対象となるもの

- ①国民年金保険料**
  - ◇日本年金機構から送付された控除証明書が領収書が必要(昨年10月以降に初めて納付した人は2月上旬に送付されます)
  - ◇自分で納めた家族の保険料も控除の対象になります
  - 問日本年金機構(ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル) 0570-058-555
- ②国民健康保険税**
  - ◇今月下旬に市から送付する「納付済額のお知らせ」が必要
  - 問国民健康保険課216-1230(FAX216-1200)
- ③後期高齢者医療保険料**
  - ◇特別徴収(年金からの支払い)の人は、今月下旬に年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」が必要
  - ◇口座振替で納めている人は、今月下旬に市から送付する「後期高齢者医療保険料口座振替・自動払込済のお知らせ」が必要
  - ※本人以外の名義の口座から振り替えているときは、その名義人に社会保険料控除が適用されます
  - ◇納付書で納めている人は、「後期高齢者医療保険料領収書(領収印が押されたもの)」が必要 ※紛失したときなどは納付確認書を発行します
  - 問長寿支援課216-1268(FAX224-1539)
- ④介護保険料**
  - ◇特別徴収(年金からの支払い)の人は、今月下旬に年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」が必要
  - ◇口座振替で納めている人は、今月中旬に市から送付する「介護保険料口座振替・自動払込済のお知らせ」が必要
  - ◇納付書で納めている人は、「介護保険料領収証書(領収印が押されたもの)」が必要 ※紛失したときなどは納付確認書を発行します
  - ◇介護保険サービスの自己負担額やおむつ代は、医療費控除の対象になることがあります
  - 問介護保険課216-1279(FAX219-4559)